地震などの災害時における応援要請について

（水道管路）

大阪市内で地震や風水害などによる広域的な大規模災害が発生した際に、契約中の受注者に率先して水道管路（導水・送水及び配水管路）の応急復旧作業に従事していただくようお願いする場合があります。

当局から応急復旧作業について緊急要請があった際に、速やかに施工体制を整え、対応する意思の有無について下記の通り確認します。

|  |  |
| --- | --- |
| 工 事 名 | |
| 工 事 場 所 | |
| 施工担当課  　　　　　　　□東部　　□西部　　□南部　　□北部　　水道センター | |
| 契約締結日  　○○ 　　年　　 月　 　日 | 完成期限  　○○　 　年　 　月 　　日 |
| 緊急時の連絡先 | |
| 連絡者名 | 連絡先（電話番号） |
| ○○　　年　　月　　日  大阪市水道局長  大阪市内で地震や風水害などによる広域的な大規模災害が発生した際に、貴局から水道管路の応急復旧要請があった場合について  **□あります。**  **□ありません。**  **（１）速やかに施工体制を整え、復旧作業に従事する意思が**  　　（１）で「意思がある」場合について  **□自社**  **□協力会社**  **（２）応急復旧作業に従事する際の施工体制は、　　　　　　　　で行います。**  （２）で「自社施工」の場合について  **（３）応急復旧作業に従事する際は、自　　社 　　　班 確保します。**  （２）で「協力会社」の場合について  **（３）応急復旧作業に従事する際は、協力会社 　　　班 確保します。**    　受注者  住所又は事務所所在地  商号又は名称  氏名又は代表者氏名 | |